

国労本部電送No.219	発信日	発信 業務部	責任者	受領者
	2024年6月13日			

貨物会社 <団体交渉速報>

2024年度夏季手当

「基準内賃金の1.61箇月分」を回答！

社員の期待を踏みにじる「低額回答」に断固抗議する！

本部は本日（6月13日）、18時30分、貨物会社から「2024年度夏季手当の支払いに関する申し入れ（国労闘申11号）」に対して「基準内賃金の1.61箇月分」とする回答を受けた。支払日は「7月5日」と回答した。（添付回答書参照）

席上本部は、「原油価格の高騰や、生活必需品の相次ぐ値上げで生活は厳しさを増している中で、春闘では有額回答があったものの、貨物会社の賃金は物価高騰に追いつかず、月数で昨年実績より低い回答に社員と家族は落胆しかない。この間、自然災害への対応や会社施策への協力を続け、会社の収入改善に向けて努力を続けてきた社員に何ら報いることなく、経営課題を最優先する姿勢は社員に責任転嫁するものでしかない」として、①物価上昇による景気低迷や、繰り返される自然災害での収入減を理由とする低額回答ありきの全く誠意の見られないものでしかない。②景気低迷を受け厳しい経営状況である中においても、長期ビジョンで示した設備投資は計画通り進めるとしていることから、社員に対して人件費を増額し、日々の労苦に報い、将来展望を示すことが求められている。③環境問題をはじめ、「2024問題」や「物流革新緊急パッケージ」などこれまでにない貨物鉄道輸送への追い風の中で「指定公共機関」の使命として安全・安定輸送に努力する社員感情を逆撫でするものでしかない。④新しい人事制度で会社が繰返し説明した「生き生きとやりがいのある制度」との主旨を自ら否定する回答である。⑤経営に影響を与える数々の根幹問題を先送りしたものであり、社員犠牲の経営を続けている経営陣の責任は重大である。と厳重に抗議を行った。

これに対し、会社は、「貴組合の指摘は受け止めるが、会社として最終判断した中身であり、最終回答である」との見解に終始した。

最後に本部は、本日の夏季手当の低額回答は、社員と家族の生活実態を全く無視したものであり到底認められるものではなく「極めて不満である」と重ねて抗議し、取り扱いについては「持ち帰り」とした。

※尚、オープンは19時30分となっているので資料の扱いについては注意すること。

以上